

本市スポーツ施設のネーミングライツ契約事業者の公募に係る審査結果について

令和4年7月12日の文化環境委員会において報告のうえ公募した、伏見桃山城運動公園野球場、吉祥院公園球技場及び西京極総合運動公園補助競技場のネーミングライツ契約事業者について、この度、「京都市ネーミングライツ審査委員会」において審査を行い、契約候補事業者を選定しましたので、御報告いたします。

1 公募結果について

(1) 募集期間

令和4年7月15日（金）から8月25日（木）まで

(2) 応募者数

- ア 伏見桃山城運動公園野球場 1事業者
- イ 吉祥院公園球技場 1事業者
- ウ 西京極総合運動公園補助競技場 1事業者

2 契約候補事業者について

(1) 伏見桃山城運動公園野球場（施設概要は別紙1参照）

ア 契約候補事業者

株式会社アイアイ（代表取締役 佐々 嘉孝）

設 立	平成2年12月
所 在 地	京都市下京区七条通新町西入夷之町698番地 アイアイビル
資 本 金	5,237.5万円
事業内容	オリジナル素材を活用した健康寝具・浄水器・ジュエリーの企画及び総発売元

(ア) 応募（提案）内容

a 命名する通称

「アイアイ伏見桃山スタジアム」

b 価格

年間200万円（税込）

c 契約期間

5年間

d スポーツ、地域等への貢献

- これまでから、少年野球大会への協賛等や、京都の少年野球チームへの自

社所有野球場の無償貸与、東日本大震災で瓦礫となった杉材を使って作られたトンボを全国の学校等へ寄贈するなど、野球を通じた社会貢献・地域貢献に取り組んでいる。今年度、京都市にもトンボ200本を寄贈させていただいた。

また、京都市内の老人デイサービスセンターへの車いすの寄贈や障害者アーティストへの支援なども推進している。

- 今後も、野球を中心にスポーツを通じて社会・地域に貢献するとともに、すべての人がお互いを尊重し、安心して生活ができる社会づくりに貢献していきたい。

(イ) 京都市ネーミングライツ審査委員会の審査結果及び主な意見

a 審査結果

「適当」（審査委員5名による採点結果の合計 452点／500点）

- ※ 募集要項において、応募者が1事業者の場合でも、配点合計（500点）の6割以上の得点を取得していなければ、契約候補事業者に選定しないこととしている。

b 主な意見

- 通称は社名が入ってもシンプルでわかりやすい。
- 経営状況については、堅実に経営されており問題はない。
- 社会貢献・地域貢献に積極的で、京都市に対する貢献度も非常に高く、評価できる。

(2) 吉祥院公園球技場（施設概要は別紙2参照）

ア 契約候補事業者

SBSロジコム株式会社（代表取締役 鎌田 正彦）

設 立	昭和15年1月
所 在 地	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
資 本 金	28億4,600万円
事業内容	貨物輸送、倉庫、物流センター、鉄道輸送、国際輸送、港湾運送、梱包、法人移転、館内物流、物流コンサルティング等

(7) 応募（提案）内容

a 命名する通称

「SBSロジコム吉祥院公園球技場」

b 価格

年間110万円（税込）

c 契約期間

3年間

d スポーツ、地域等への貢献

- 市役所分庁舎への移転計画業務の受託を契機に京都市との関わりが進む中、社会貢献・地域貢献の一環として、これまでに京都市企業版ふるさと納税や京都市立芸術大学の移転整備への寄付をさせていただいた。

今回、市では、公共施設の魅力向上等のためネーミングライツの導入を推進していることを伺い、多くの市民に利用されているスポーツ施設の充実・魅力向上の一助になればとの思いから応募させていただいた。

- 公共施設のネーミングライツへの応募は初の試みであるが、今回の取組による経験等も踏まえ、弊社の強み・ノウハウ等を活かした社会・地域貢献活動を、京都さらには全国各地でより広く展開・充実させていきたい。

(イ) 京都市ネーミングライツ審査委員会の審査結果及び主な意見

a 審査結果

「適当」（審査委員5名による採点結果の合計 432点／500点）

※ 得点の扱いについては、伏見桃山城運動公園野球場の場合と同じ。

b 主な意見

- 通称は社名が入ってもわかりやすい。契約期間が最短の3年間とされているが、3年後、発展したかたちでの継続に期待したい。
- 経営状況については、年間売上高が数百億円の上場企業であり、全く問題ない。
- これまでから社会貢献・地域貢献に取り組まれているが、今回のネーミングライツを契機に、京都市に対する更なる貢献を期待したい。

(3) 西京極総合運動公園補助競技場（施設概要は別紙3参照）

ア 契約候補事業者

株式会社東寺ハウジング（代表取締役 古田 彰男）

設 立	平成4年12月
所 在 地	京都市南区西九条東島町50番地38
資 本 金	2,000万円
事業内容	不動産業、建築業、不動産売買、不動産仲介業、分譲住宅販売等

(7) 応募（提案）内容

a 命名する通称

「東寺ハウジングフィールド西京極」

b 価格

年間110万円（税込）

c 契約期間

5年間

d スポーツ、地域等への貢献

- これまでから、京都市内の青少年スポーツクラブへの支援や各種スポーツ大会への協賛等のほか、京都市のスポーツ施設において弊社主催によるラグビー及び陸上競技大会を開催している。
- 今後も、京都市のスポーツ施設を使用して、ラグビーや陸上競技以外にも含む各種の競技大会を開催することなどにより、子どもたちがスポーツに触れる機会の拡大に努め、スポーツを通じた社会貢献・地域貢献を推進していき

たい。

(イ) 京都市ネーミングライツ審査委員会の審査結果及び主な意見

a 審査結果

「適当」(審査委員5名による採点結果の合計 418点/500点)

※ 得点の扱いについては、伏見桃山城運動公園野球場等の場合と同じ。

b 主な意見

- 通称はわかりやすくて良い。若干長くはなるが、社名でありやむを得ない。
なお、これまで主競技場に対し付随的なイメージがあった「補助競技場」という名称に、しっかりと通称が付くことは良いと思う。
- 経営状況については、堅実に経営されており問題はない。
- スポーツに対する貢献は頑張っておられる。中小企業がここまで支援しているのはすごい。こうした中小企業であってもネーミングライツができるというモデルケースとなってほしい。

3 今後の予定について

今後、施設通称看板掲出場所等について、各契約候補事業者と協議を行ったうえで契約を締結し、通称の使用を開始。

【参考1】京都市ネーミングライツ審査委員会委員

(敬称略)

氏名	区分	職名等
佐藤 陽子	委員長	公認会計士
舟越 一郎	委員	京都市立芸術大学美術学部教授
藤野 正弘	委員	市民公募委員
長積 仁	特別委員	立命館大学スポーツ健康科学部教授
水野 加余子	特別委員	京都女性スポーツの会会長

※特別委員は、対象案件ごとに委嘱

【参考2】ネーミングライツ付与必要事項

1 伏見桃山城運動公園野球場

- (1) 概要 別紙1参照
- (2) 募集方法 公募
- (3) 予定価格 年間200万円(税込)以上で、対価は金銭、金銭及び金銭以外、金銭以外のいずれかとし、金銭以外の物については、金銭に換算した時の相当額とする。
- (4) 契約期間 3年以上10年以内

2 吉祥院公園球技場

- (1) 概要 別紙2参照
- (2) 募集方法 公募
- (3) 予定価格 年間110万円(税込)以上で、対価は金銭、金銭及び金銭以外、金銭以外のいずれかとし、金銭以外の物については、金銭に換算した時の相当額とする。
- (4) 契約期間 3年以上10年以内

3 西京極総合運動公園補助競技場

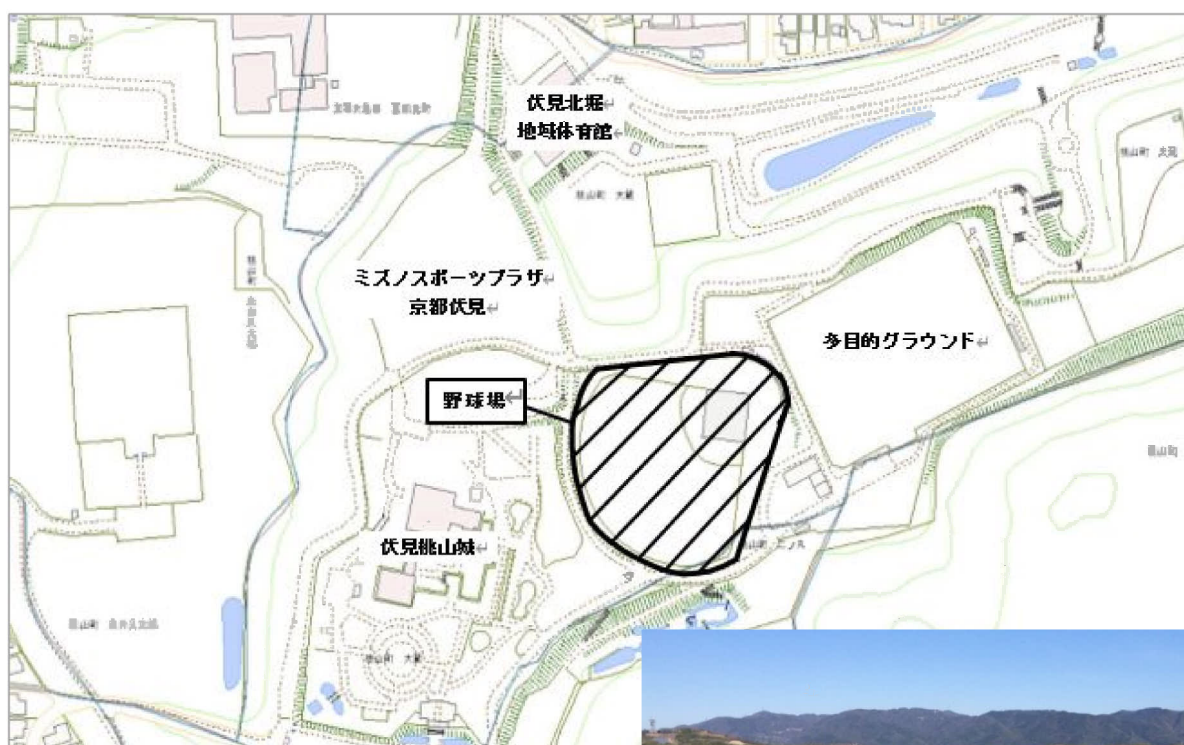
- (1) 概要 別紙3参照
- (2) 募集方法 公募
- (3) 予定価格 年間110万円(税込)以上で、対価は金銭、金銭及び金銭以外、金銭以外のいずれかとし、金銭以外の物については、金銭に換算した時の相当額とする。
- (4) 契約期間 3年以上10年以内

【参考3】通称に関する条件

- ア スポーツ施設の通称として誰もが理解できるものとする。
- イ 大会から市民の身近なスポーツの場として、多くの方々に利用されていることを踏まえ、「京都」などの所在地を表す地名を含む通称とすること。
- ウ 募集の趣旨に照らし、通称変更を求める場合があること。
- エ 和文以外の表記、ロゴについては別途協議とすること。
- オ 原則として、契約期間内の通称変更はできないこと。
- カ 公序良俗に反する等、社会的に批判を受けるものは通称として使用できないこと。

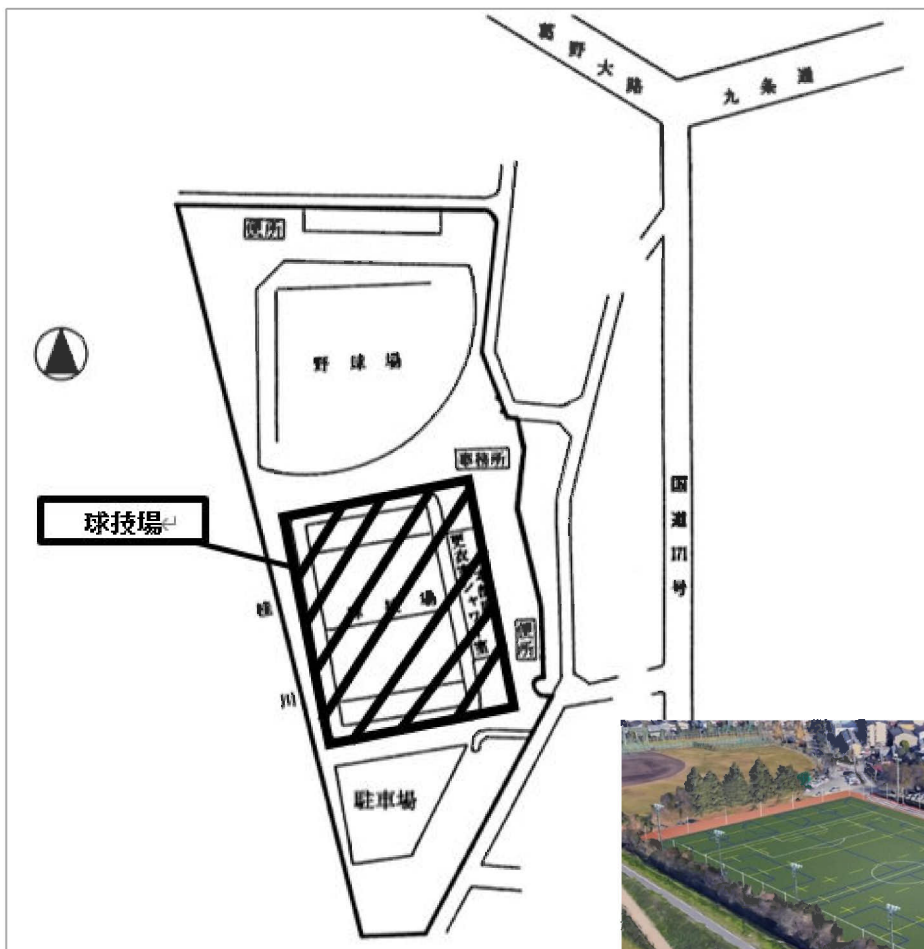
伏見桃山城運動公園野球場の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 所在地 | 京都市伏見区桃山町大蔵45 |
| 2 構造及び面積 | 施設面積 13,000㎡
内野黒土、外野野芝 |
| 3 設備 | 本部棟 建築面積 62.15㎡
延床面積 105.71㎡
付属設備（本部室、放送室、更衣室、シャワー室 等） |
| 4 設置目的 | スポーツのための施設の提供
スポーツの競技会、講習会等のための施設の提供 |
| 5 開設年月 | 平成19年4月（平成25～26年度大規模改修実施） |
| 6 利用状況 | 令和3年度 利用率69.5% |
| 7 供用時間 | 午前6時から午後7時まで（季節により変動） |
| 8 収容人員 | 1,200人 |
| 9 位置図 | |



吉祥院公園球技場の概要

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 所在地 | 京都市南区吉祥院新田下ノ向町 |
| 2 | 構造及び面積 | 施設面積 13,264 m ²
フィールド1面（人工芝） |
| 3 | 設備 | クラブハウス 建築面積 108 m ²
延床面積 165.62 m ²
付属設備（更衣室、シャワー室、湯沸かし室、足洗い場 等） |
| 4 | 設置目的 | スポーツのための施設の提供
スポーツの競技会、講習会等のための施設の提供 |
| 5 | 開設年月 | 昭和34年4月（平成30年度大規模改修実施） |
| 6 | 利用状況 | 令和3年度 利用率90.1% |
| 7 | 供用時間 | 午前9時から午後9時まで |
| 8 | 収容人員 | 960人 |
| 9 | 位置図 | |



西京極総合運動公園補助競技場の概要

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 所在地 | 京都市右京区西京極新明町29 |
| 2 | 構造及び面積 | 施設面積 16,800㎡
フィールド1面(天然芝/7,313㎡)
陸上トラック1面(ウレタン/400m×8レーン)
※公益財団法人日本陸上競技連盟第3種公認 |
| 3 | 設備 | 管理棟 108㎡
倉庫 86㎡
付属設備(管理室、放送室、用具庫、更衣室等) |
| 4 | 設置目的 | スポーツのための施設の提供
スポーツの競技会、講習会等のための施設の提供 |
| 5 | 開設年月 | 昭和42年7月(平成29年度大規模改修実施) |
| 6 | 利用状況 | 令和3年度 利用率48.4%/個人利用約23,000人 |
| 7 | 供用時間 | 午前7時から午後9時まで |
| 8 | 収容人員 | 500人 |
| 9 | 位置図 | |

